

「風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）」  
に関する意見募集について

平成30年8月9日  
厚生労働省  
健康局結核感染症課

「風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）」について、広く国民の皆様の御意見をお聞きするため、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 意見募集対象

風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）の概要

2 意見公募期間

平成30年8月9日（木）から平成30年9月7日（金）まで  
（郵送の場合は同日必着）

3 意見の提出方法

意見につきましては、「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の  
[意見提出フォームへ](#)のボタンをクリックし提出いただくか、意見書（別紙様式）に記載の上、以下のいずれかの方法で、日本語にて提出してください。

いずれの場合も、件名に「風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）」と御記入願います。

（1）郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省健康局結核感染症課 企画法令係宛て

（2）ファクシミリの場合

FAX番号：03-3581-6251  
厚生労働省健康局結核感染症課 企画法令係宛て

（3）電子メールの場合

電子メールアドレス：kekkaku-hourei@mhlw.go.jp

4 意見記入要領

氏名・住所等の連絡先（電話番号、お持ちであればFAX番号及び電子メールアドレス

レス)を必ず明記の上、御意見の概要及び理由を御記入ください。

(御意見を十分に把握するため連絡をとらせていただくこともありますので、漏れなく御記入ください。)

#### 5 意見提出上の留意事項

皆様からいただいた御意見については、取りまとめの上、電子政府の総合窓口【e-Gov】(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、厚生労働省健康局結核感染症課において配付いたします。

御提出いただきました御意見については、氏名及び住所等の連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねます。

別紙様式

意見書

平成 年 月 日

厚生労働省健康局結核感染症課企画法令係 宛て

氏名（注1）：  
郵便番号：〒  
住所（注2）：  
電話番号：  
FAX番号：  
電子メールアドレス：

「風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）」に関して意見を提出いたします。

（以下に意見の概要及び理由を記載してください。別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付してください。）

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 法人又は団体にあつては、その所在地を記載してください。

注3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。別紙に記載する場合はページ番号を記載してください。